適応指導教室指導員 兼 教育相談室相談員　登録者募集要項

令 和 6 年 3 月 1 日
四 條 畷 市 教 育 委 員 会
教育部教育支援センター

教育支援センターでは、次のとおり適応指導教室指導員兼教育相談室相談員を募集します。
登録者の中から会計年度任用職員（パートタイム）として採用します。

1　募集対象者

外国籍であることによる応募の制限はありません。ただし、次のいずれか一つに該当する人は、応募できません。

（1）成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
（3）大阪府及び他府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
（4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2　募集職種と必要な資格等

（1）職種　適応指導教室指導員 兼 教育相談室相談員
（2）受験資格
①幼稚園、小中学校教諭の教員免許を有する者
②教育現場での経験が１０年以上ある者

3　選考方法等

教育支援センターにおける会計年度任用職員（パートタイム）として申し込まれた方を選考（書類及び面接）により登録し、登録者の中から採用します。

なお、登録しても、必ずしも採用されるとは限りませんのでご了承ください。

（1）面接会場及び面接日　　応募後にお知らせします
（2）面接方法　　個人面接

4　応募手続き

（1）応募方法

令和６年３月１８日（月）から令和６年４月３０日（火）までの間、履歴書を持参のうえ、直接、四條畷市役所　教育支援センターにお申込みください。

※提出書類は一切返却いたしません。提出書類は責任をもって適正に処分いたします。

5　登録の有効期間

令和７年３月３１日まで

6　勤務条件

（1）主な職務内容
適応指導教室における児童生徒の指導
教育相談室における教育相談業務

（２）勤務場所
四條畷市教育支援センター
四條畷市中野新町１１番３１号

（３）勤務日
週２～４日

（４）勤務時間
午前８時４５分～１７時１５分、うち４５分の休憩有

（５）報　酬

勤務日数	給与
週２日	月額　　８４，５４５円
週３日	月額　１２６，８１８円
週４日	月額　１６９，０９１円

※社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります
※期末勤勉手当及び交通費は、本市の規定により支給します
（ただし交通費は、勤務地より２ｋｍ以上の場合に限ります）

（６）社会保険等
勤務時間により、労働者災害補償保険を適用します

（５）雇用期間
１年以内（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

７　採用等について
（１） 採用結果は本人あてに通知します
（２） 雇用の意思確認は急を要する場合があります
（３） 連絡がとれない場合は、他の登録者に依頼することがあります

８　問い合わせ先
四條畷市教育委員会事務局　教育部 教育支援センター
電話　０７２－８７７－２１２１　内線（８３２）
メールアドレス　kyoucen@city.shijonawate.lg.jp

以上